

地域の福祉をボランティアで支えている「民生委員・児童委員」と「福祉のまち推進センター」。
 今月は、日ごろから皆さんの身近で行われている、その多彩な活動を紹介いたします。



街頭でのPR活動

Q 「民生委員・児童委員」って何をしている人？

A 地域で暮らす皆さんのさまざまな相談に乗ってくれるボランティアの方です。

「民生委員」とは、みんなが安心して暮らせるように、それぞれの担当地域で暮らしや福祉に関する相談に乗ってくれたり、適切な専門機関を紹介してくれる方です。民生

委員法により、地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

また、すべての民生委員は「児童委員」を兼ねていて、子どもや子育て中の保護者にかかわる相談支援活動も行っています。さらに「主任児童委員」という、子どものことを専門に活動する方もいます。

西区の「民生委員・児童委員」の人数は、平成22年8月1日現在で293人。任期は3年で、今年の12月に一斉改選が予定されています。

民生委員・児童委員の活動



暮らし、育児、介護など生活や福祉の悩み・相談の受け付け



ひとり暮らしの高齢者への声掛けなどの見守り活動



育児相談、児童虐待予防活動、子育てサロンの運営や協力



福祉サービスに関する情報提供、専門機関の紹介

！ 訪問調査にご協力を

札幌市では、民生委員・児童委員に依頼して、66歳到達直前の方や、66歳以上で転入された方などを対象に、世帯状況や健康状態、緊急連絡先を把握するため訪問調査を実施しています。調査にお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。



民生委員・児童委員は身分証(上)とバッジ(左)を携帯しています。



「高齢になり、ひとり暮らしで心細い」
 「赤ちゃんのことでアドバイスがほしい」
 「一時的な生活費や医療費について相談したい」
 例えばこのように、何か困り事がありましたら秘密は厳守しますので気軽にご相談ください！



民生委員・児童委員宅の玄関先には、このような門標(上)が張ってあります。

- お住まいの地区の民生委員・児童委員を知りたい場合は、
- 下記までお問い合わせください。
- 【西区保健福祉課活動推進担当】 TEL641-2400 (内線342)